

# 専修学校生への経済的支援の在り方について(中間まとめ)〈案〉参考データ集

## I. 専修学校生（高等課程・専門課程）の経済的な現状分析

### 1. 生徒・学生生活の状況 関連

- 専門学校生と大学生における家庭の年間収入別 生徒・学生数の割合・・・2
- 学生の進路と親の年収との関係・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
- 平成25年度の授業料等の学生納付金の状況について・・・・・・・・4
- 専修学校（専門課程）の生徒と大学の学生の収入状況・・・・・・・・5
- 進学時における家庭の経済事情重視度と、アルバイト収入の主な使い道・・6
- 進学時における家庭の経済事情重視度と、アルバイトによる勉学犠牲感・・7
- 専修学校における中途退学者の状況について・・・・・・・・・・8
- 高等教育機関（大学院除く）を卒業した者の年齢別所得割合・・・・・・・・9
- 学歴別職業キャリア（25－45歳／都市部在住者）・・・・・・・・10

### 2. 高等専修学校生への経済的支援等の状況 関連

- 高等学校と高等専修学校への経済的支援の全体像・・・・・・・・12
- 高等専修学校における就学支援金支給状況及び発達障がい等のある生徒数の状況・・・・・・・・13

### 3. 専門学校生への経済的支援等の状況 関連

- 大学等と専門学校への経済的支援の全体像・・・・・・・・15
- 平成24年度貸与人員（学生数との比較）・・・・・・・・16
- 入学金以外の納付金の減免措置の選考基準・・・・・・・・17

## II. 専修学校生に対する経済支援の充実

### 1. 専修学校生への経済的支援の意義・目的 関連

- 専修学校の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19
- 専門学校における就職率の推移・・・・・・・・・・・・・・・・21
- 進学先を選ぶ際に重視する項目・・・・・・・・・・・・・・・・22
- 地元進学志向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・23
- 専門学校・大学卒業者における地元就職の状況・・・・・・・・24
- 社会人の在学学生数の推移（私立専修学校）・・・・・・・・25
- 家庭の年間収入別学生生活費に占める家庭からの給付の割合・・・26
- 専門学校進学時における家庭の経済事情重視度と、学生生活費の主な支出者・・・・・・・・27
- 家計年収と日本学生支援機構奨学金の支給金額の不足度・・・・28
- 家計収入と卒業後の日本学生支援機構奨学金に対する返還見通し・・29
- 大学への進学指導に関する調査・・・・・・・・・・・・・・・・30

### 2. 経済的支援の実現にあわせて取り組んでいくこと 関連

- 「職業実践専門課程」の文部科学大臣認定について・・・・・・・・32

## I . 専修学校生(高等課程・専門課程)の経済的な現状分析

### 1. 生徒・学生生活の状況 関連

# 専門学校生と大学生における家庭の年間収入別 生徒・学生数の割合

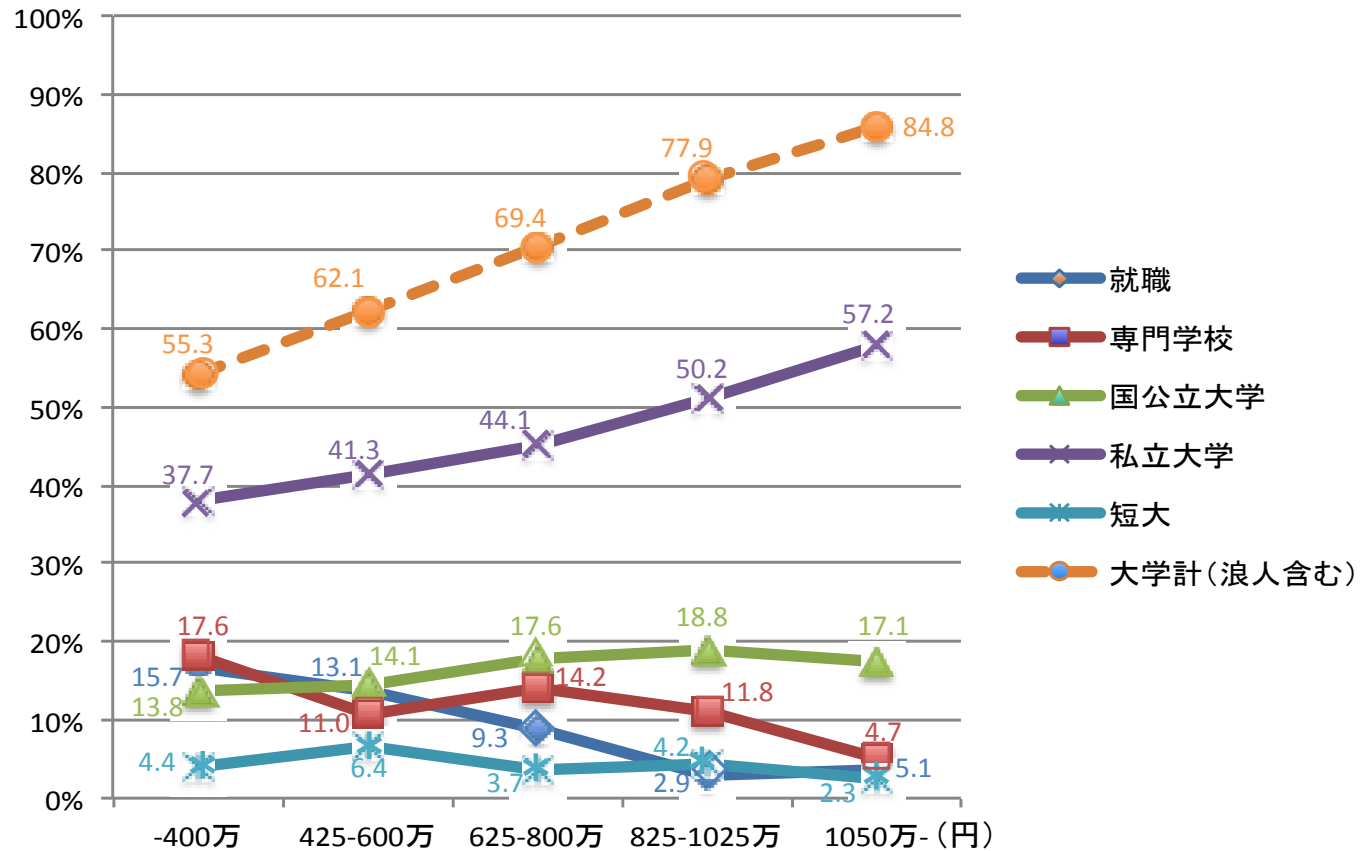
家庭の年間収入が300万円以下の割合をみると、専門学校生が17.4%、大学生が8.7%となり、専門学校生の割合の方が高い。



出典：平成21年度学生生活に関する基礎調査【専修学校(専門課程)】(日本学生支援機構)  
平成22年度学生生活調査(日本学生支援機構)

# 学生の進路と親の年収との関係

高校卒業後の予定進路を親の年収別に見ると、4年制大学への進学予定者の割合は、親の年収が高いほど高くなる傾向にある一方、専門学校への進学予定者は親の年収が低いほど高くなる傾向にある。



平成25年度 文部科学省委託調査事案「専修学校における生徒・学生支援等に関する基礎調査」基礎調査委員会調べ

# 平成25年度の授業料等の学生納付金の状況について

学校種	授業料	入学料	施設整備費	合計額
〈大学〉				
国立	535,800円	282,000円	—	817,800円
公立	537,933円	232,422円 <sub>(地域内)</sub> 397,909円 <sub>(地域外)</sub>	—	770,355円 <sub>(地域内)</sub> 935,842円 <sub>(地域外)</sub>
私立	860,072円	264,390円	188,063円	1,312,526円
〈短期大学〉				
公立	388,013円	133,775円 <sub>(地域内)</sub> 217,588円 <sub>(地域外)</sub>	—	521,788円 <sub>(地域内)</sub> 605,601円 <sub>(地域外)</sub>
私立	696,332円	246,988円	175,588円	1,118,908円
〈専門学校〉				
国立	166,800円	70,000円	—	236,800円
公立	177,134円	45,011円	149,265円	371,409円
私立	609,846円	164,863円	325,546円	1,100,255円

※大学の納付金について、国立は「国立大学等の授業料その他費用に関する省令」で定める大学学部の納付金の標準額、公立は大学学部昼間部の平均額、私立は学部の納付金の平均額。

※公立の入学料の(地域内)(地域外)の判断は各大学が行っているが、おおよそ入学者が当該大学を設置する地方自治体の域内に住所を有するか否かを指す。

※公立短期大学の納付金については昼間部の納付金の平均額。

※専門学校の納付金について、国立は国立大学附属専門学校(3校)、公立は昼間部、私立は昼間部の納付金の平均額。

※専門学校の施設整備費には、実習費・その他を含む。 ※計数は端数処理により、合計額において一致しない場合がある。 (文部科学省調べ) 4

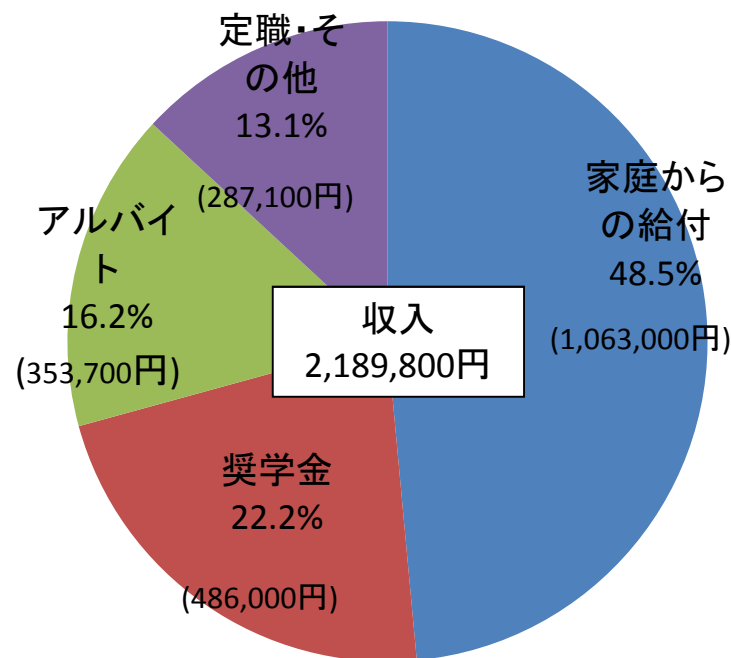
# 専修学校(専門課程)の生徒と大学の学生の収入状況

私立専修学校(専門課程)の生徒と私立大学の学生の、収入の構成割合を項目別についてみると以下のグラフのとおりになる。

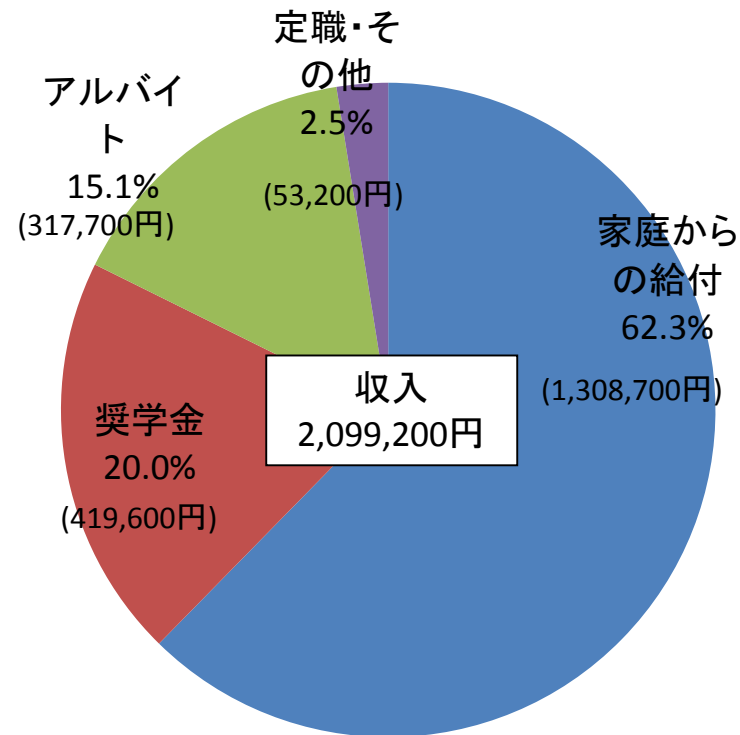
私立専修学校(専門課程)の生徒の収入総額に占める家庭からの給付額の割合は48.5%(約106万円)である。

私立大学の学生の収入総額に占める家庭からの給付額の割合は62.3%(約131万円)である。

【私立専修学校(専門課程)】



【私立大学】

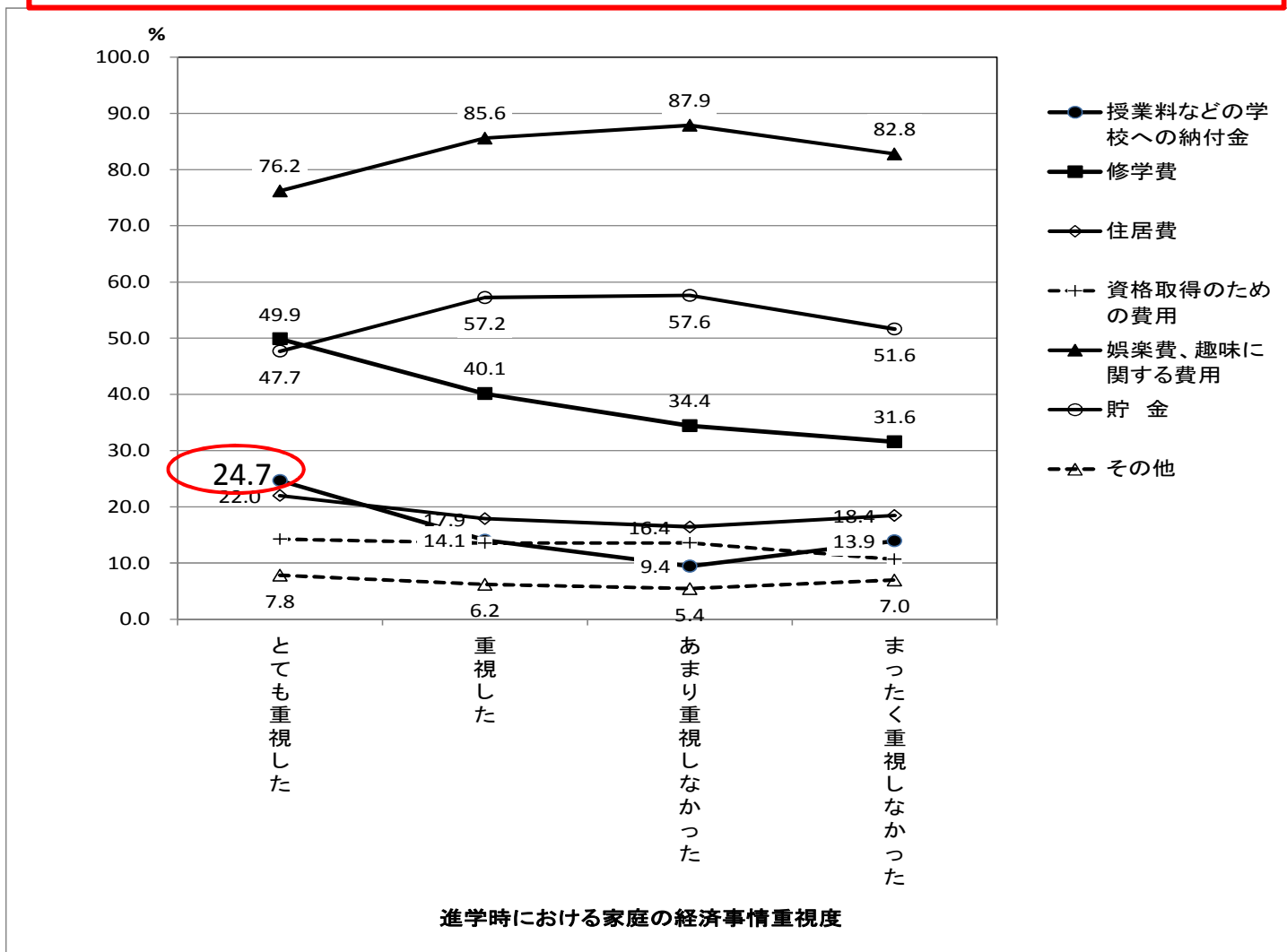


※「定職・その他」には、貯蓄等を取り崩した金額、臨時収入、借入金が含まれる。

出典: 平成21年度学生生活に関する基礎調査【専修学校(専門課程)】(日本学生支援機構)  
平成22年度学生生活調査(日本学生支援機構)

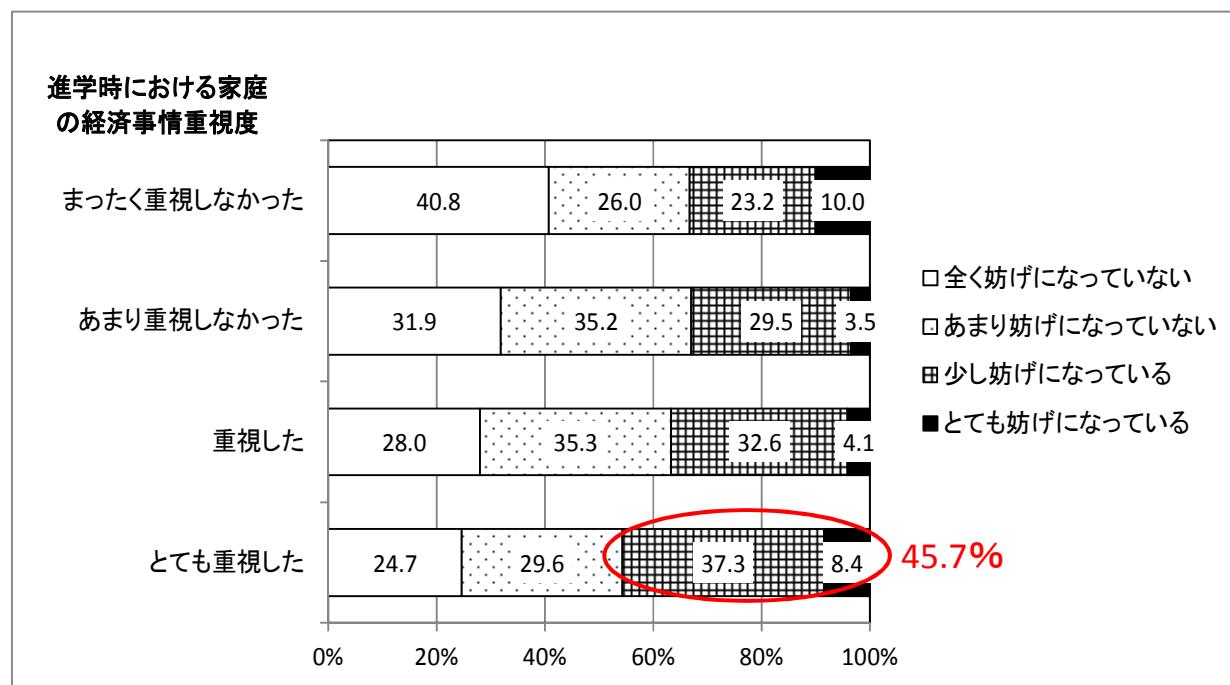
# 進学時における家庭の経済事情重視度と、アルバイト収入の主な使い道

専門学校進学時において家庭の経済的事情をとて重視したとする学生のうち、アルバイト収入を「授業料等の学校への納付金」にあてた者が4分の1いる。



## 進学時における家庭の経済事情重視度と、アルバイトによる勉学犠牲感

専門学校進学時において家庭の経済的事項をとて重視したとする学生ほど、アルバイトによる勉学への犠牲感が高い。



平成25年度 文部科学省委託調査事案「専修学校における生徒・学生支援等に関する基礎調査」基礎調査委員会調べ



# 専修学校における中途退学者の状況について

経済的理由により、専修学校を中途退学した者は、中退者全体の約11%から12%で推移

[単位：人]

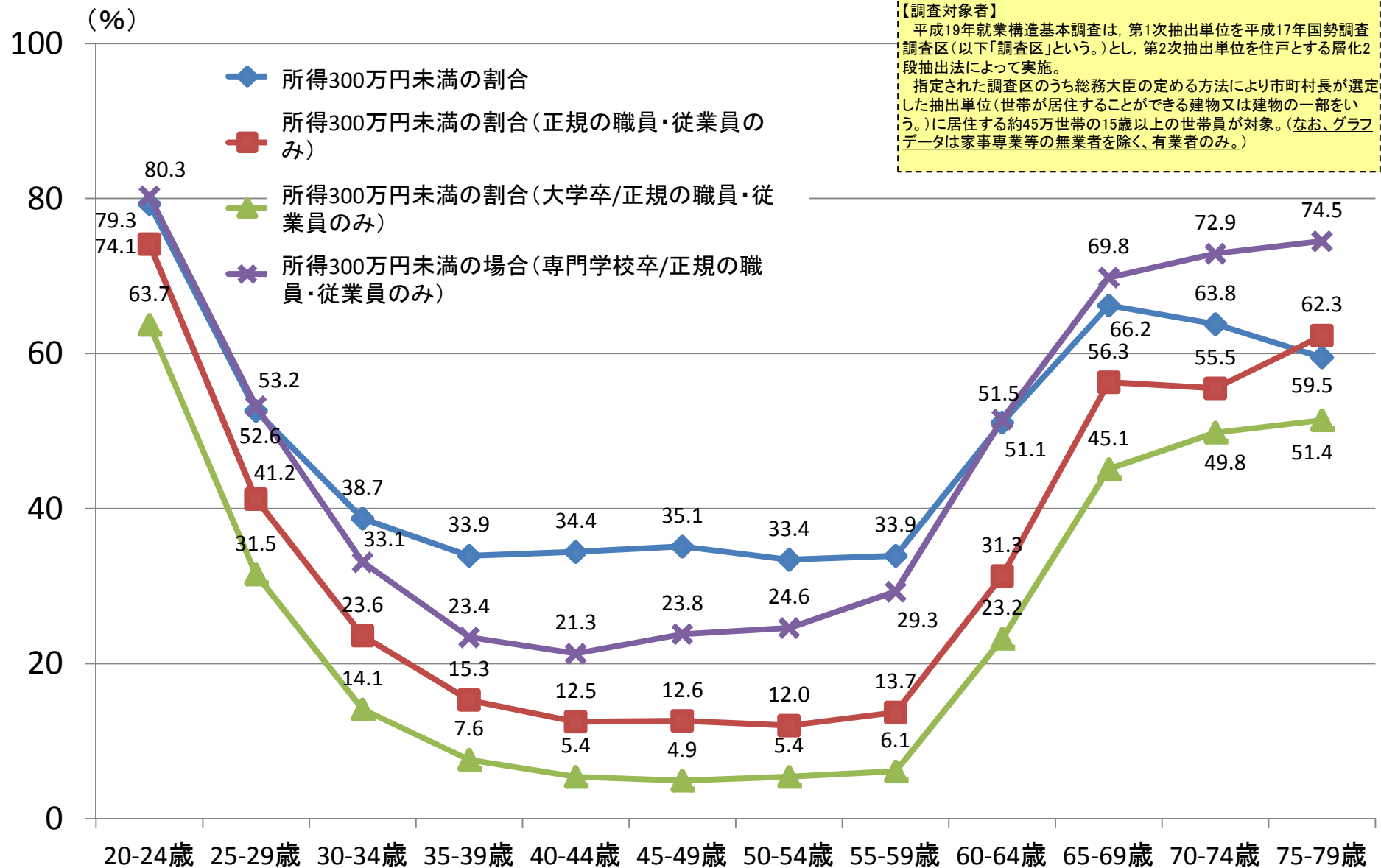
区分	平成22年度末						平成23年度末						平成24年度末					
	(専門 公立課程)	(専門 私立課程)	(一般 公立課程)	(一般 私立課程)	合計	割合 (%)	(専門 公立課程)	(専門 私立課程)	(一般 公立課程)	(一般 私立課程)	合計	割合 (%)	(専門 公立課程)	(専門 私立課程)	(一般 公立課程)	(一般 私立課程)	合計	割合 (%)
①学業不振	174	5,063	0	18	5,255	18.4	173	5,552	0	18	5,743	19.1	131	5,696	0	14	5,841	19.1
②学校生活不適應	145	3,527	1	73	3,746	13.1	145	3,565	0	49	3,759	12.5	111	3,747	1	50	3,909	12.8
進路変更(合計)	353	9,383	2	147	9,885	34.5	357	10,030	1	176	10,564	35.1	453	10,645	3	113	11,214	36.7
(a)就職	122	3,654	1	21	3,798	(13.3)	106	3,919	1	23	4,049	(13.5)	135	4,402	0	17	4,554	(14.9)
(b)転学	36	1,471	0	10	1,517	(5.3)	44	1,613	0	14	1,671	(5.6)	47	1,791	0	25	1,863	(6.1)
(c)その他	195	4,258	1	116	4,570	(16.0)	207	4,498	0	139	4,844	(16.1)	271	4,452	3	71	4,797	(15.7)
⑥病気・けが・死亡	112	3,179	1	35	3,327	11.6	104	3,308	1	42	3,455	11.5	98	3,443	0	36	3,577	11.7
⑦経済的理由	30	3,309	0	22	3,361	11.8	23	3,421	0	24	3,468	11.6	35	3,273	0	27	3,335	11.0
⑧海外留学	2	67	0	1	70	0.3	0	85	0	1	86	0.3	1	70	0	1	72	0.3
⑨その他*	92	2,889	0	26	3,007	10.5	89	2,858	0	32	2,979	9.9	66	2,553	1	25	2,645	8.7
⑩合計	957	27,417	4	322	28,700	100	942	28,819	2	342	30,105	100	895	29,427	5	266	30,593	100

\* 各年年度末の状況について記載している。

\* 割合は、小数点第2位切り上げ。そのため、各項目の割合の合計が100とならない場合がある。

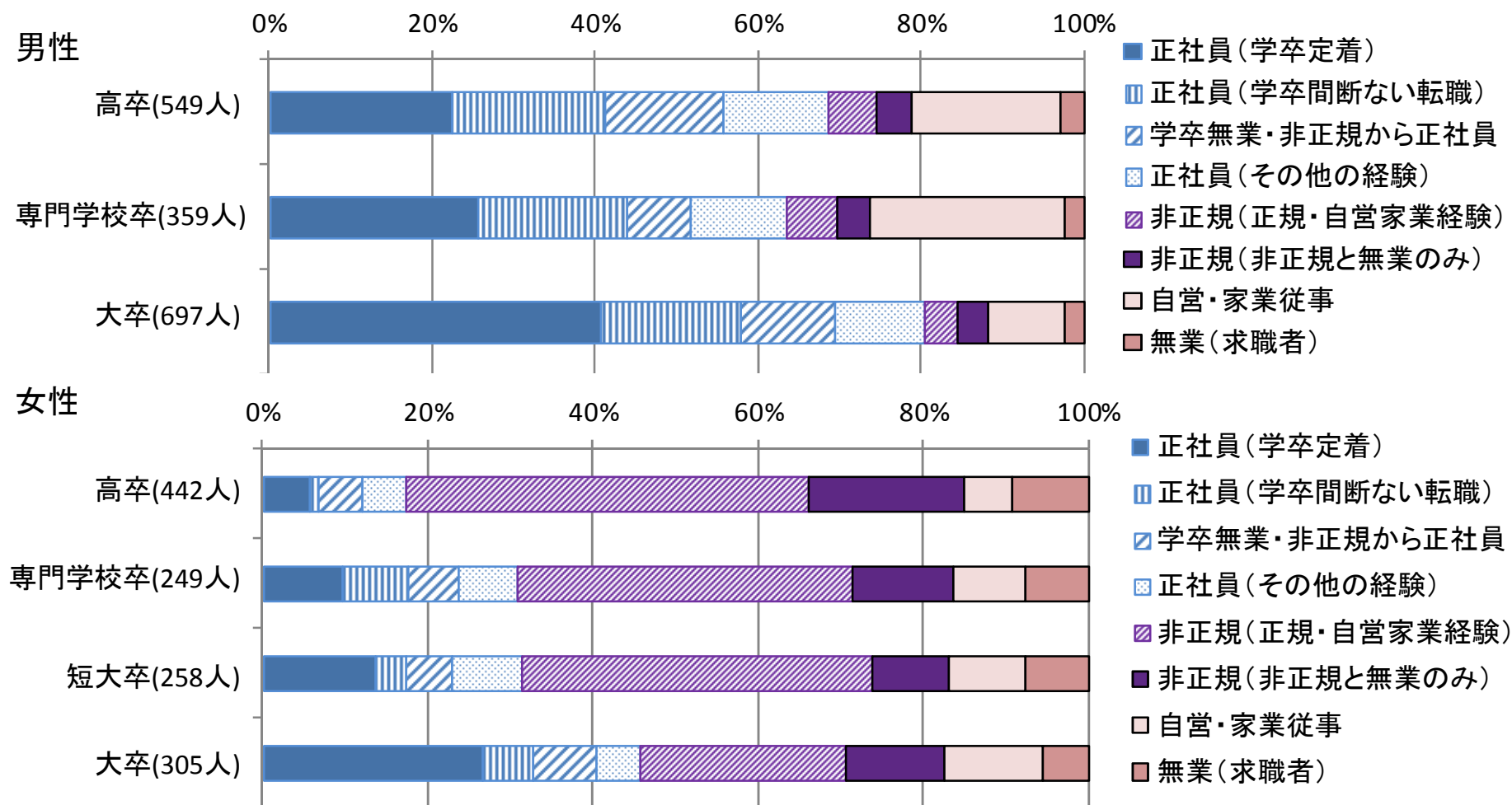
文部科学省調べ(専修学校専門課程・一般課程の生徒納付金等に関する調査及び  
私立専修学校における平成26年度以降実施予定の施設整備に係る調査)

# 高等教育機関(大学院除く)を卒業した者の年齢別所得割合



## 学歴別職業キャリア(25-45歳／都市部在住者)

専門学校卒業者の正規雇用の割合は大学卒業者に比べて低く、特に女性については非正規雇用率が高い傾向にある。



## I. 専修学校生(高等課程・専門課程)の経済的な現状分析

### 2. 高等専修学校生への経済的支援等の状況 関連

# 高等学校と高等専修学校への経済的支援の全体像

- 経済的支援(生徒・保護者の経済的負担軽減)については、高等学校・高等専修学校ともに、高等学校等就学支援金の支給等が行われている。

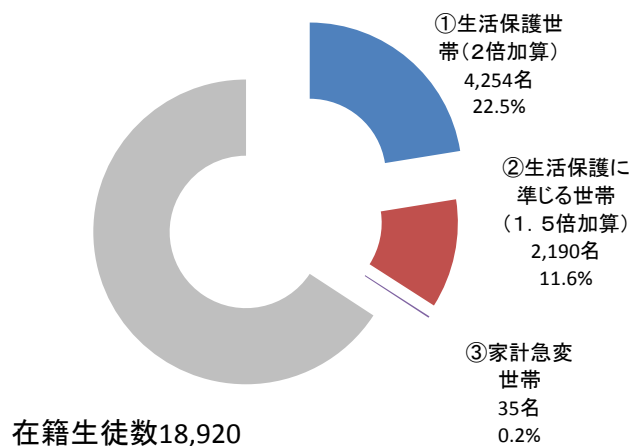
種 別	私立高等学校	私立高等専修学校
生徒数 (平成25年度学校基本調査)	332万人	3.9万人
高等学校等奨学金事業交付金 <H26年度予算額:81億円>	○ (独)日本学生支援機構からの移管に伴う交付金)	○(※同左)
高等学校等就学支援金 <H26年度予算額:3,868億円>	○ (就学支援金制度:授業料に充てるものとして、生徒等に対して月額9,900円(年額118,800円)を限度として支給) 〔所得制限〕保護者等の収入が年収910万円程度未満の生徒等に支給 〔加算要件〕年収250万円未満程度の世帯は2.5倍加算 年収250～350万円未満程度の世帯は2.0倍加算 年収350～590万円未満程度の世帯は1.5倍加算	○(※同左)
高校生等奨学給付金 <H26年度予算額:28億円>	○ (授業料以外の教育負担を軽減するため、都道府県が実施する低所得世帯への奨学給付金事業に対して国がその1/3を補助)	○(※同左)
私立高等学校等経常費助成費補助 <H26年度予算額:3億円>	○ (都道府県が行う家計急変世帯の生徒を対象とした授業料減免措置に対して国がその一部を補助)	—
高等学校等修学支援事業費補助金 (家計急変への支援) <H26年度予算額:0.7億円>	—	○ (就学支援金支給対象の保護者等が家計急変により収入が激減した場合、就学支援金の支給額に反映されるまでの間、都道府県が実施する補助事業に対して国がその1/2を補助)
都道府県に対する地方交付税措置 (県による授業料減免事業)	○(普通交付税) (「私立高等学校の生徒の数」を測定単位として、高等学校(全日制)生徒1人あたり271,000円を単価として積算される私立学校経常費補助に授業料軽減分11,100円が含まれる)	○(特別交付税) (私立専修学校高等課程の授業料減免補助に要する経費がある都道府県に対し、当該経費の1/2又は生徒数×11,100円のいずれか少ない額により積算)
授業料減免事業・入学料減免事業 (高校生修学支援基金) <H21年～26年の基金造成額:873億円の内数>	○ (都道府県が行う授業料及び入学料の減免事業が対象)	—
高校生への奨学金事業 (高校生修学支援基金) <H21年～26年の基金造成額:873億円の内数>	○ (都道府県が行う奨学金事業が対象)	○(※同左)
被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金 (高校生修学支援基金)※震災復興関連 <H23年～26年の基金造成額:444億円の内数>	○ (都道府県が行う授業料の減免事業で、東日本大震災に起因する事情によるものが対象)	○(※同左)

## 高等専修学校における就学支援金支給状況及び発達障がいのある生徒数等の状況

問1. 貴校の就学支援金の支給状況について、該当する生徒数を記入してください。

在籍生徒数	①生活保護世帯(2倍加算)	②生活保護に準じる世帯(1.5倍加算)	③家計急変世帯
18920	4254	2190	35
	22.5%	11.6%	0.2%

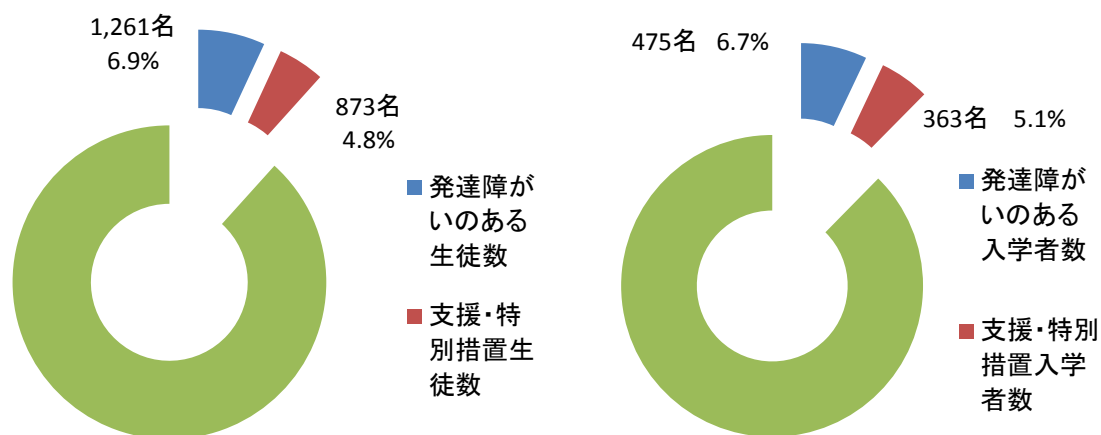
就学支援金の受給状況



問8. 発達障がいのある生徒数について、お答えください。

在籍生徒数	発達障がいのある生徒数	支援・特別措置生徒数	入学者数	発達障がいのある入学者数	支援・特別措置入学者数
18278	1261	873	7135	475	363
	6.9%	4.8%		6.7%	5.1%

発達障がいのある在籍生徒数 18,278名



## I . 専修学校生(高等課程・専門課程)の経済的な現状分析

### 3. 専門学校生への経済的支援等の状況 関連

# 大学等と専門学校への経済的支援の全体像

○大学等と専門学校への経済的支援(学生・保護者の経済的負担軽減)のうち、大きな違いは**国による授業料減免措置の有無**となっている。

種別	大学(学部)	専門学校
学生数 (平成24年度学校基本調査)	256.1万人	57.8万人
	(国立) 44.9万人	(国立) 0.0万人(409人)
	(公立) 12.6万人	(公立) 2.6万人
	(私立) 198.6万人	(私立) 55.1万人
(独)日本学生支援機構奨学金 (平成24年度実績)	貸与総数: 97.5万人 (全学生数に占める割合38.1%)	貸与総数: 19.6万人 (全学生数に占める割合: 37.1%)
	貸与総額: 7,741億円	貸与総額: 1,772億円
	(無利子) 28.2万人 (同11.0%)	(無利子) 3.6万人 (同6.8%)
	1,746億円、1人当たり平均月額5.2万円	219億円、1人当たり平均月額5.3万円
	(有利子) 69.3万人 (同27.1%)	(有利子) 16.0万人 (同30.2%)
	5,994億円、1人当たり平均月額7.2万円	1,553億円、1人当たり平均月額8.1万円
民間団体等(公益法人・学校等)奨学金 (平成22年度JASSO調査)	12.2万人 483億円、1人当たり平均月額3.3万円	専修学校全体: 2.9万人 96億円、1人当たり平均月額2.8万円
授業料減免等(国の助成措置) (国公立: 文部科学省調べ、私立: 日本私立学校振興・共済事業団調べ)	国立大学: 10.4万人(延べ人数)、208億円	※時限的に東日本大震災の被災学生のみ対象(都道府県に支援措置があることが前提)
	1人当たり月額…全額免除4.5万円	
	半額免除2.2万円	
	公立大学(短大含む): 0.89万人(実人数)、28億円	
	1人当たり月額2.7万円	
	私立大学(短大含む) 3.2万人(延べ人数)、102億円	
	1人当たり月額2.7万円	
経済的支援を受けた学生数	延べ数: 111.9万人	延べ数: 22.5万人



## 平成24年度 貸与人員(学生数との比較)

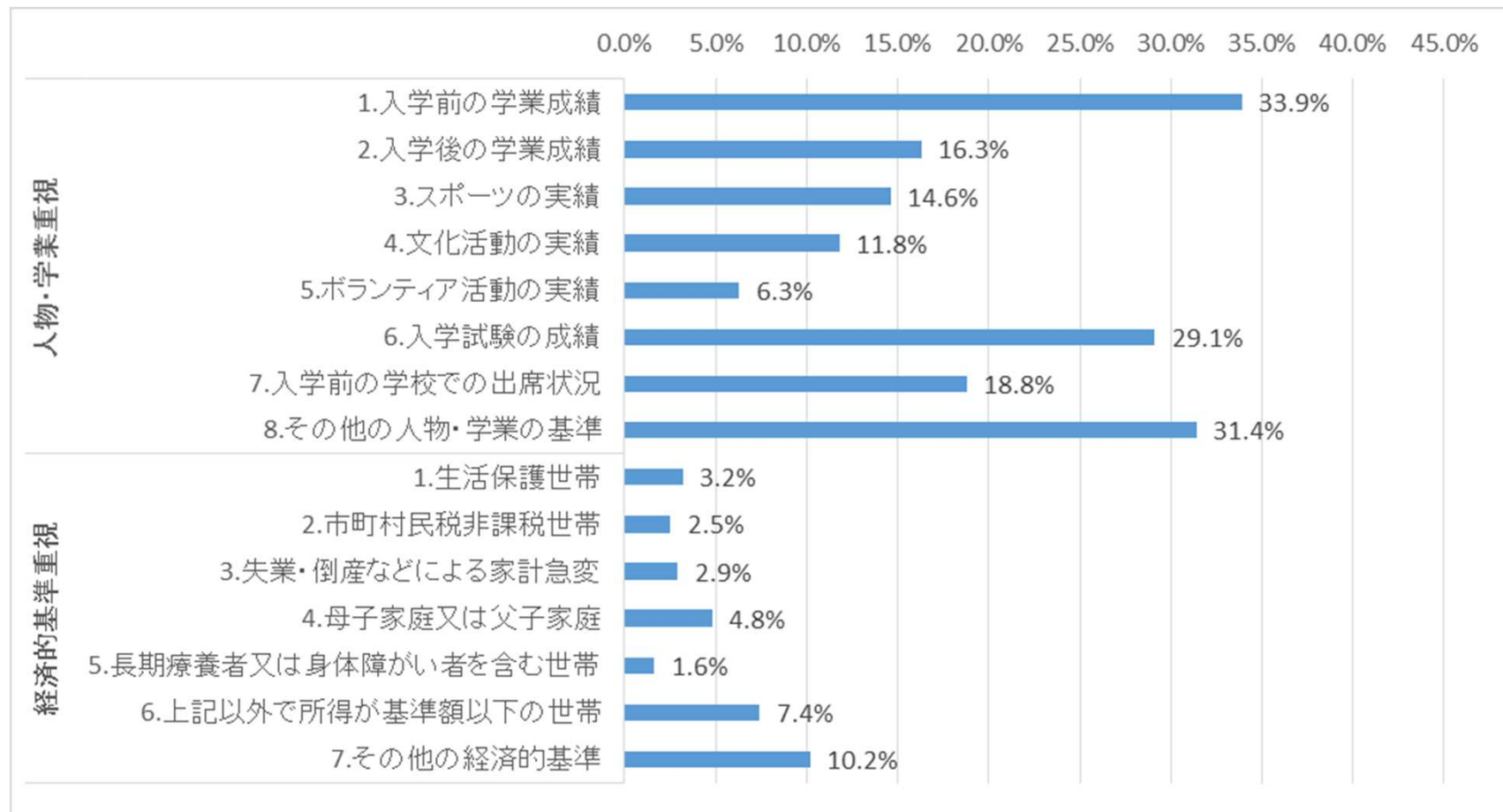
およそ**3人に1人**が奨学生

区分	貸与人員(A)	学生数(B)	割合(A/B)	何人に1人
専修学校(専門課程)	195,581人	527,761人	37.1%	2.7人
大学	1,031,470人	2,698,191人	38.2%	2.6人
大学院	82,912人	243,219人	34.1%	2.9人
修士課程	71,363人	168,903人	42.3%	2.4人
博士課程	11,549人	74,316人	15.5%	6.5人
高等専門学校	6,475人	55,243人	11.7%	8.5人
合計	1,316,438人	3,524,414人	37.4%	2.7人

- ※ 貸与人員(A)は平成24年度実績で、延べ人数(無利子奨学金・有利子奨学金に係る貸与人員の計)である。
- ※ 学生数(B)の大学・高等専門学校は平成24年度学校基本調査報告書に、大学院・専修学校(専門課程)は、平成24年度の日本学生支援機構調査による。
- ※ 大学には短期大学を含み、大学院修士課程には専門職大学院の課程を含む。
- ※ 貸与人員(A)には、海外留学奨学金を含まない。

# 入学金以外の納付金の減免措置の選考基準

学校独自に授業料等減免制度等を有している場合の対象学生の選考基準をみると、「人物・学業重視」に基づくものが多く、「経済的基準重視」のものは相対的に低調な状況である。



平成25年度 文部科学省委託調査事案「専修学校における生徒・学生支援等に関する基礎調査」基礎調査委員会調べ

## Ⅱ. 専修学校生に対する経済支援の充実

### 1. 専修学校生への経済的支援の意義・目的 関連

# 専修学校の概要

## 1. 目的、課程及び主な要件

目的	職業若しくは实际生活に必要な能力を育成し、又は教養の向上を図る。 (学校教育法第124条)		
要件	修業年限1年以上、年間授業時数800時間以上、常時40人以上の在學生等		
課程	高等課程(高等専修学校) 入学資格:中学校卒以上	専門課程(専門学校) 入学資格:高校・高等専修学校 (3年制)卒以上	一般課程 入学資格:限定なし (学歴不問)

※ 各種学校:修業年限1年以上(簡易なものは3ヶ月以上)、年間授業時数680時間以上(入学資格:限定なし)

## 2. 修了者に対する称号の付与

修業年限2年以上、総授業時数1,700時間以上等の要件を満たす専門課程を修了した者には「専門士」、修業年限4年以上、総授業時数3,400時間以上等の要件を満たす専門課程を修了した者には「高度専門士」の称号を付与

## 3. 学校数・生徒数

専修学校の設置者別学校数、生徒数、教員数 【平成25年度学校基本調査】 ( )内は百分率を示す

設置者区分	総計	国立	公立	私立
学校数	3,216校 (100)	10 (0.3)	196 (6.1)	3,010 (93.6)
生徒数	660,078人 (100)	480 (0.1)	26,483 (4.0)	633,115 (95.9)
教員数 (本務者)	40,380人 (100)	101 (0.2)	2,824 (7.0)	37,455 (92.8)

( )内は専修学校全体に対する百分率を示す

	学校数	生徒数
高等課程	443 (13.8)	39,359 (6.0)
専門課程	2,811 (87.4)	587,330 (88.9)
一般課程	180 (5.7)	33,389 (5.1)

専修学校の分野別、課程別生徒数 【平成25年度学校基本調査】

( )内は百分率を示す

	工業	農業	医療	衛生	教育・社会福祉	商業実務	服飾・家政	文化・教養	合計
高等課程	4,829 (12.2)	6 (0)	12,555 (32.0)	6,158 (15.6)	1,140 (2.9)	7,887 (20.1)	3,183 (8.1)	3,601 (9.1)	39,359 (100)
専門課程	76,088 (13.0)	4,906 (0.8)	204,919 (34.9)	75,356 (12.8)	41,996 (7.2)	58,506 (10.0)	16,074 (2.7)	109,485 (18.6)	587,330 (100)
一般課程	28 (0)	0 (0)	96 (0.3)	743 (2.2)	4 (0)	94 (0.3)	579 (1.7)	31,845 (95.5)	33,389 (100)
計	80,945 (12.3)	4,912 (0.7)	217,570 (32.9)	82,257 (12.5)	43,140 (6.5)	66,487 (10.1)	19,836 (3.0)	144,931 (22.0)	660,078 (100)

専修学校の設置者別、課程別、学校数内訳 【平成25年度学校基本調査】 ( )内は百分率を示す

設置者区分	総計	国立	公立	私立
高等課程	443校 (100)	2 (0.4)	7 (1.6)	434 (98.0)
専門課程	2,811校 (100)	10 (0.3)	193 (6.9)	2,608 (92.8)
一般課程	170校 (100)	1 (0.6)	2 (1.2)	167 (98.2)

専修学校の設置者別、課程別、生徒数内訳 【平成25年度学校基本調査】 ( )内は百分率を示す

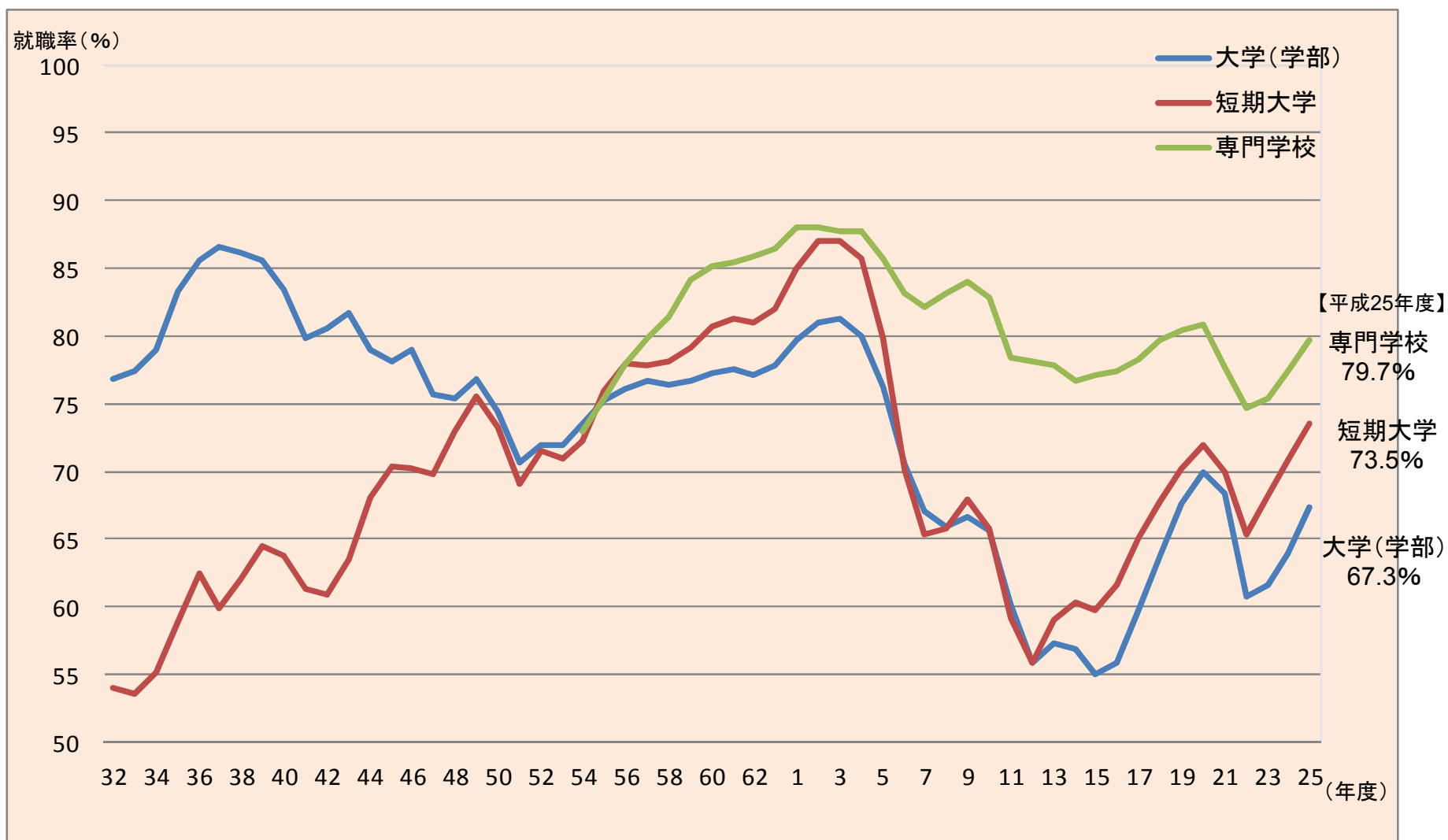
設置者区分	総計	国立	公立	私立
高等課程	39,359人 (100)	23 (0.1)	559 (1.4)	38,777 (98.5)
専門課程	587,330人 (100)	361 (0.1)	25,905 (4.4)	561,064 (95.5)
一般課程	33,389人 (100)	96 (0.3)	19 (0.1)	33,274 (99.6)

専修学校の設置者別学校数詳細 【平成25年度学校基本調査】 ( )内は百分率を示す

設置者区分	総計	国立	公立	私立					
				計	学校法人	財団法人	社団法人	その他法人	個人
専修学校	3,216校 (100)	10 (0.3)	196 (6.1)	3,010 (93.6)	2,159 (67.1)	92 (2.9)	248 (7.7)	259 (8.1)	252 (7.8)

# 専門学校における就職率の推移

学校基本調査における就職率は、各学校段階の卒業者のうち卒業後すぐに就職した者の割合を示す。



※就職率の算定に用いた就職者数には、一時的な職に就いた者は含まない。

資料: 文部科学省「学校基本調査」

# 進学先を選ぶ際に重視する項目

※リクルート進学センサス2013より

## ■ 専門学校進学者は「就職に有利」「専門分野を深く学べる」「資格取得」「卒業後に活躍できる」を重視

➤ 学校種を問わず、1位は「学びたい学部・学科・コースがあること」だが、

2位は大学「校風や雰囲気が良い」、短大「資格取得に有利」に対し、専門学校は「就職に有利」「専門分野が深く学べる」

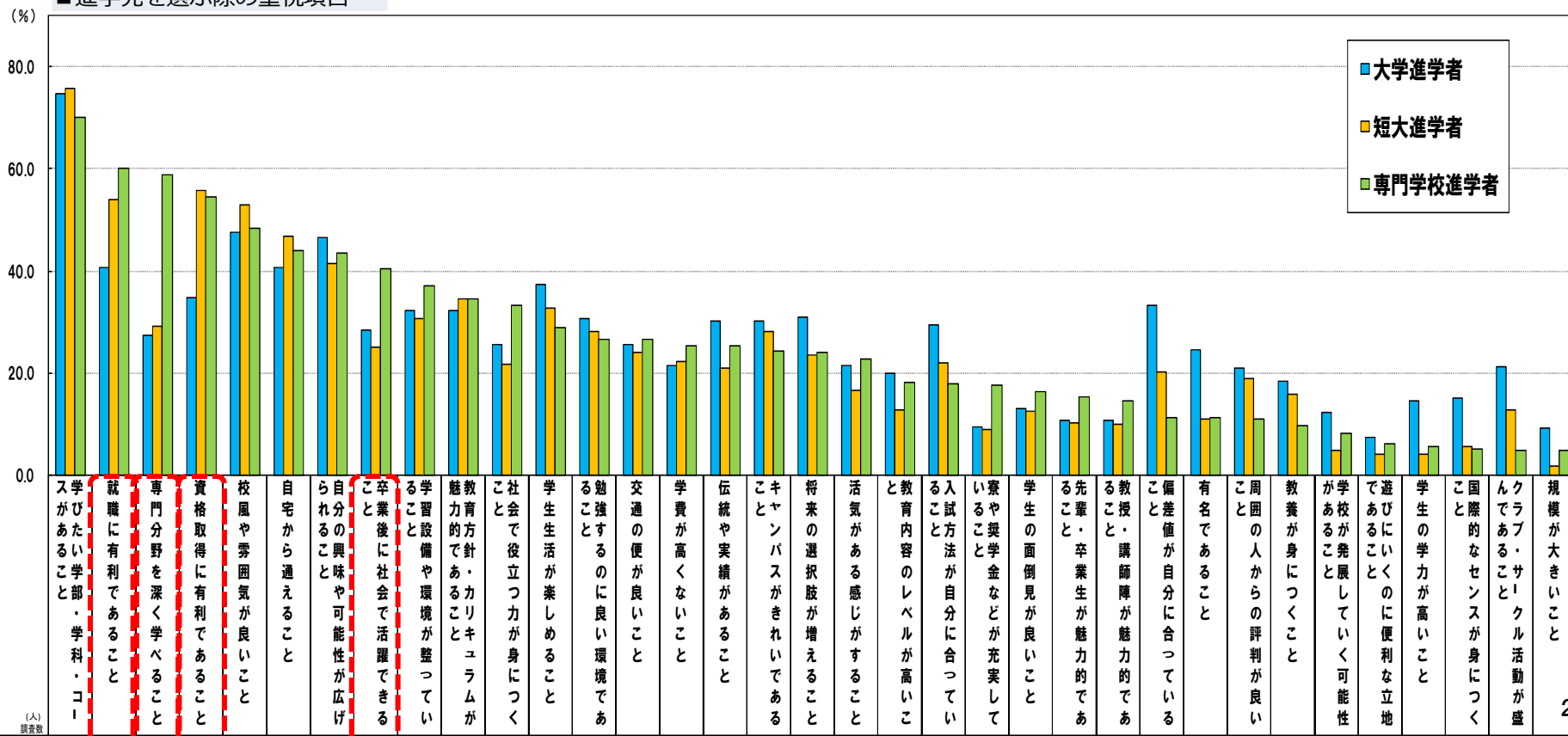
➤ 専門学校 > 大学

① 「**専門分野を深く学べる**」(+31.5pt) ② 「資格取得に有利」(+19.5pt) ③ 「就職に有利」(+19.3pt)

➤ 専門学校 > 短大

① 「**専門分野を深く学べる**」(+29.5pt) ② 「卒業後に社会で活躍できる」(+15.3pt) ③ 「社会で役立つ力が身に付く」(+11.7pt)

■ 進学先を選ぶ際の重視項目

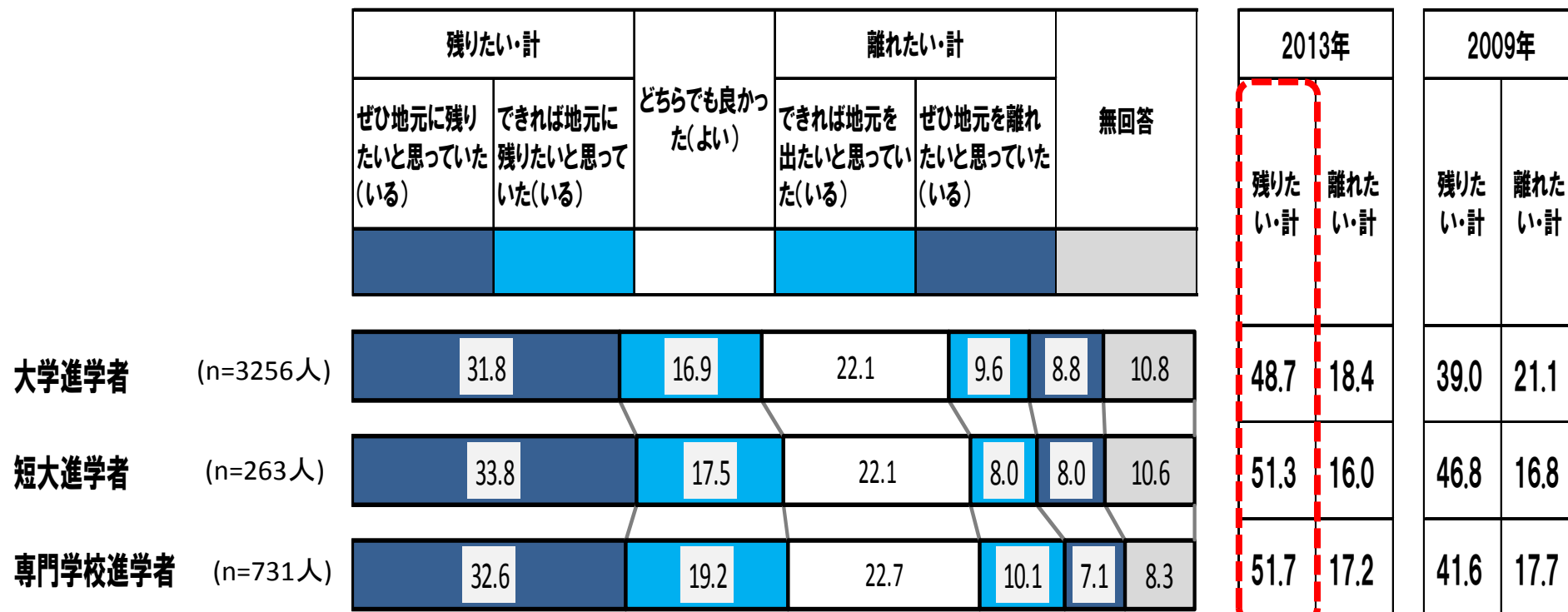


	(人)調査数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30					
大学進学者	3256	74.8	40.8	27.3	34.9	47.5	40.7	46.5	28.3	32.3	32.3	25.6	37.3	30.7	25.6	21.6	30.3	30.2	30.9	21.5	20.1	29.4	9.5	13.0	10.7	10.9	33.3	24.7	20.9	18.4	12.4	7.4	14.7	15.0	21.3	9.2
短大進学者	263	75.7	54.0	29.3	55.9	52.9	46.8	41.4	25.1	30.8	34.6	21.7	32.7	28.1	24.0	22.4	20.9	28.1	23.6	16.7	12.9	22.1	9.1	12.5	10.3	9.9	20.2	11.0	19.0	16.0	4.9	4.2	4.2	5.7	12.9	1.9
専門学校進学者	731	70.0	60.1	58.8	54.4	48.4	43.9	43.4	40.4	37.1	34.5	33.4	28.9	26.7	26.7	25.4	25.4	24.4	24.2	22.7	18.2	17.9	17.8	16.3	15.5	14.5	11.2	11.2	11.1	9.7	8.2	6.2	5.7	5.2	4.9	4.9

# 地元進学志向

どの学校種でも地元志向が高まっている。  
 専門学校進学者は若干だが他の校種より地元志向が高い。

	<2009>	⇒	<2013>
大学	39.0%	⇒	48.7% (+9.7pt)
短大	46.8%	⇒	51.3% (+4.5pt)
専門学校	41.6%	⇒	51.7% (+10.1%)



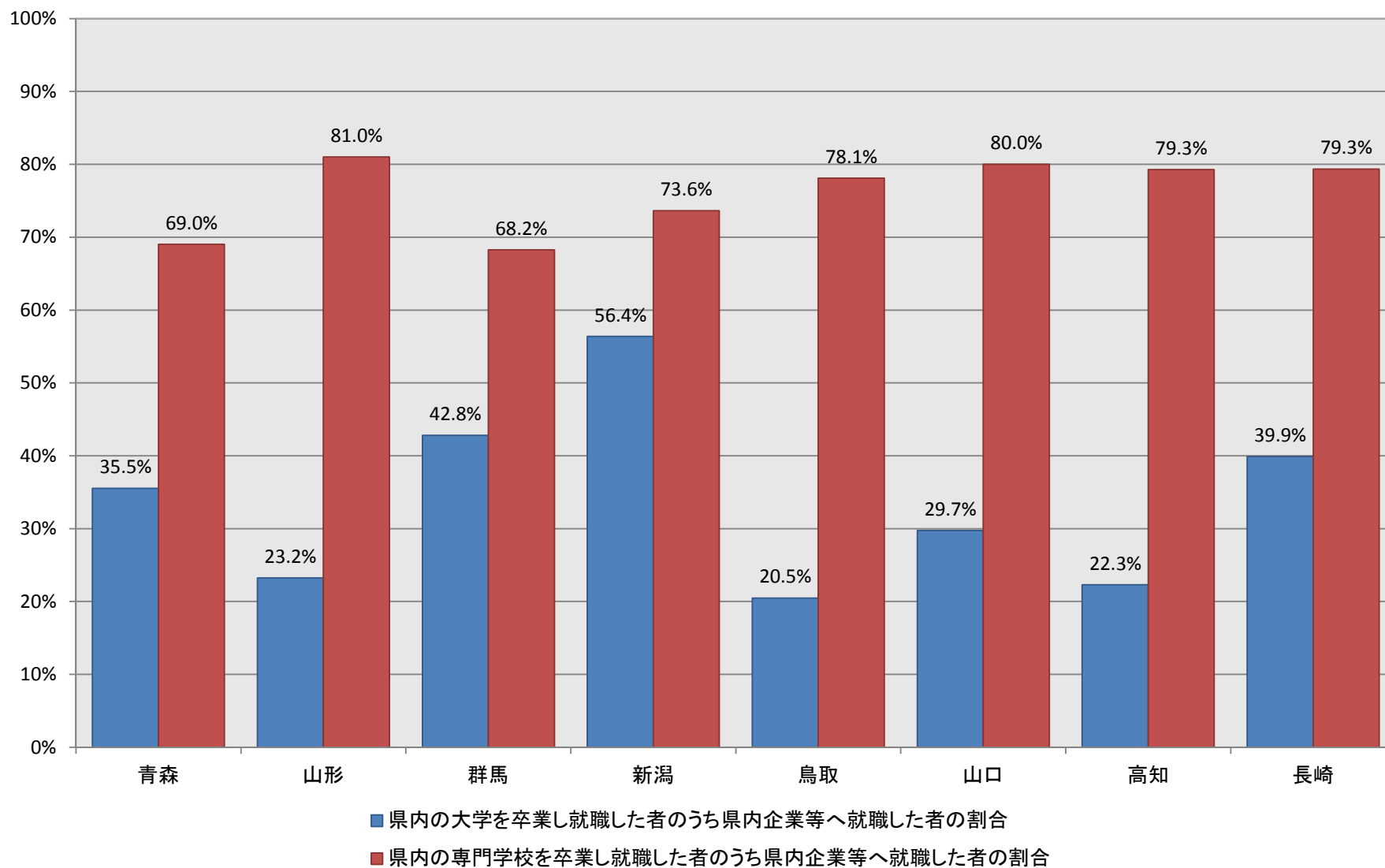
単位：%

※リクルート進学センサス2013より



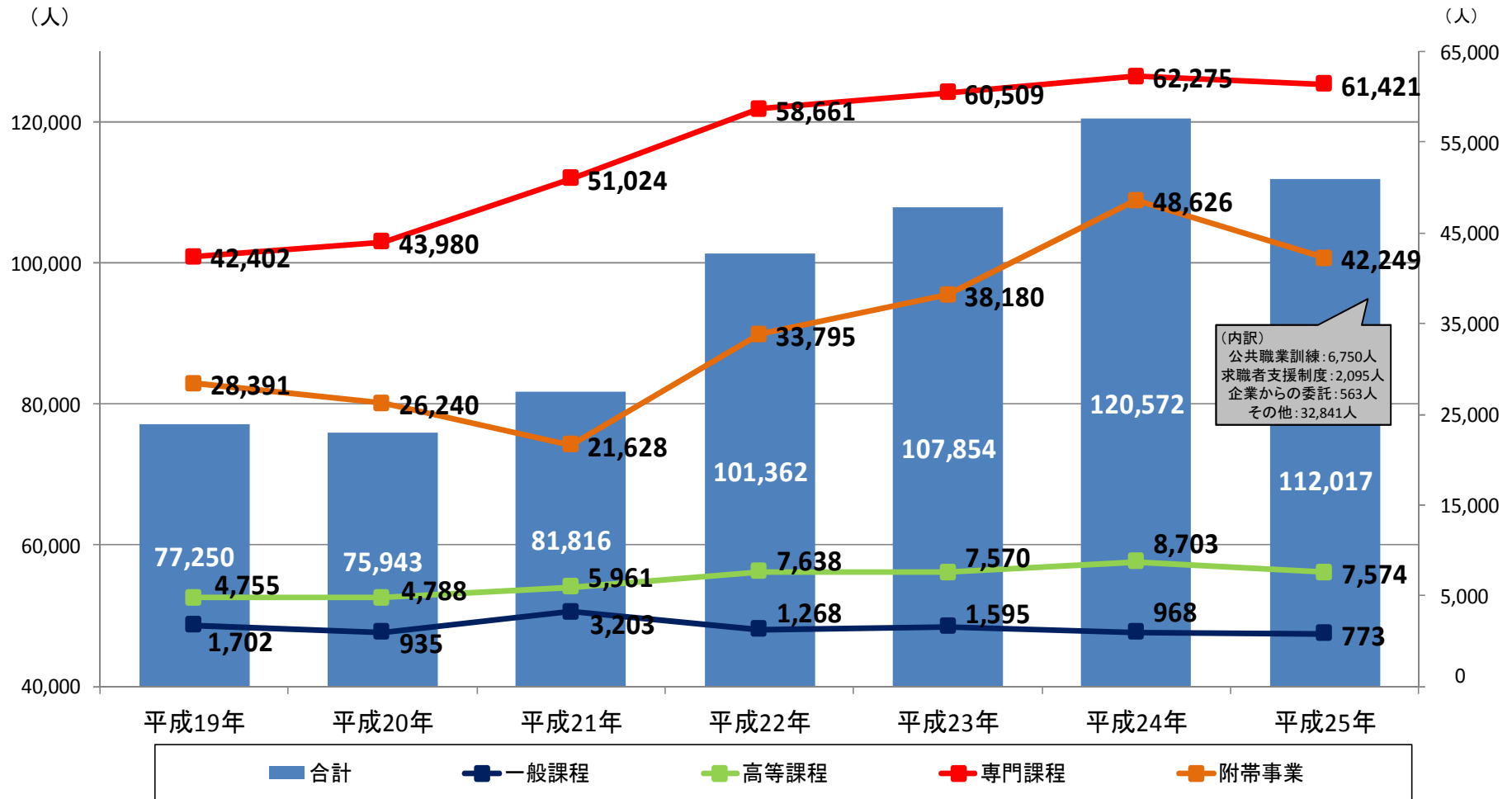
## 専門学校・大学卒業者における地元就職の状況

専門学校の卒業者は、大学と比べて地元就職する割合が高い。



## 社会人の在学人数の推移（私立専修学校）

社会人の在学人数は、増減があるものの、平成19年以降は増加。特に専門課程の増加が顕著。平成25年の私立専門学校における社会人の在学人数は、約6万1千人。職業訓練等の附帯事業を含めると、総数で約11万人の社会人が私立専修学校に在学している。

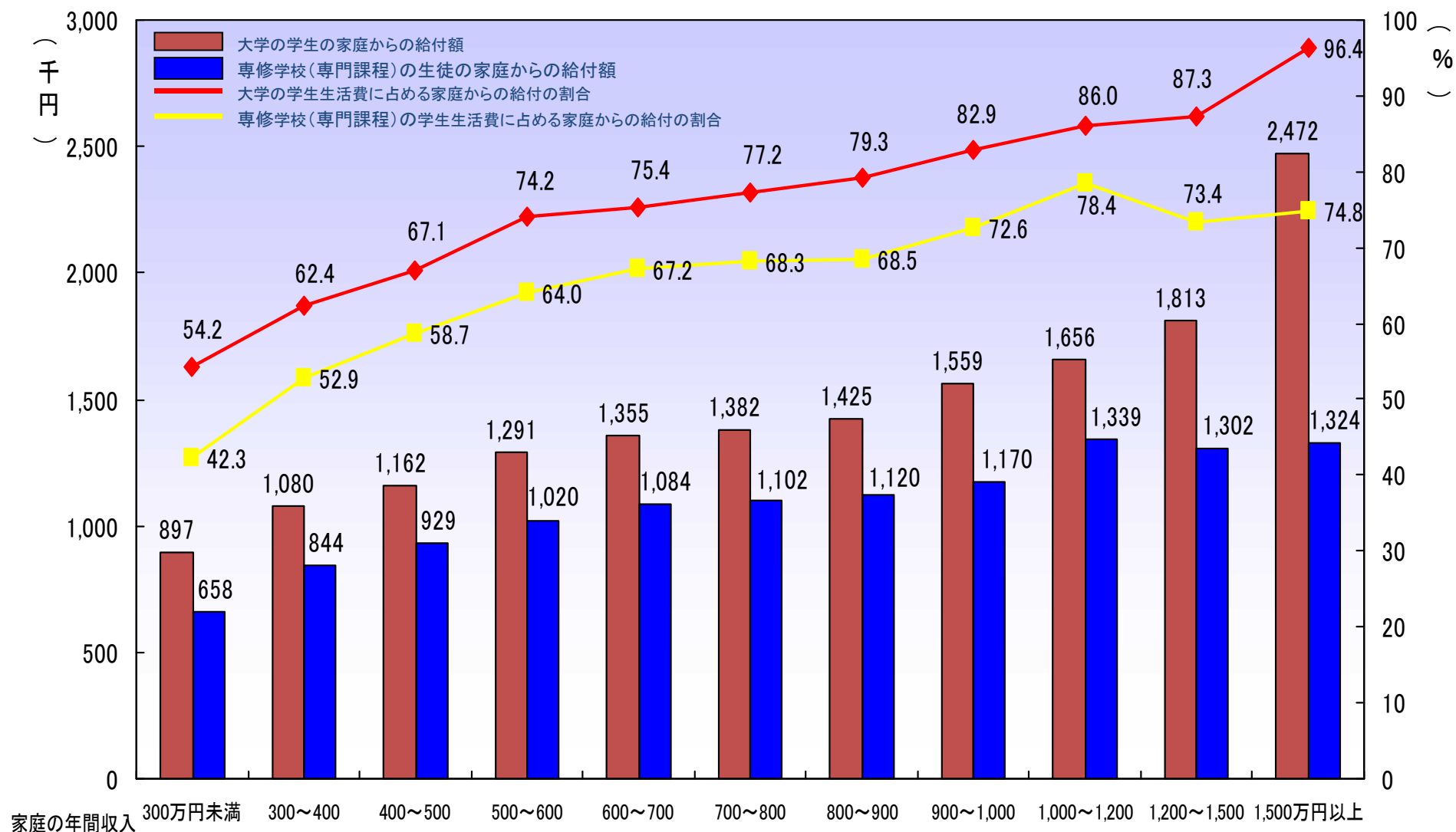


※ 出典: 文部科学省 私立高等学校等実態調査（調査対象: 私立の専修学校）

※ 「社会人」とは、当該年度の5月1日現在において、職に就いている者、すなわち給料、賃金、報酬、その他の経常的な収入を目的とする仕事に就いている者、又は企業等を退職した者、又は主婦をいう。

# 家庭の年間収入別学生生活費に占める家庭からの給付の割合

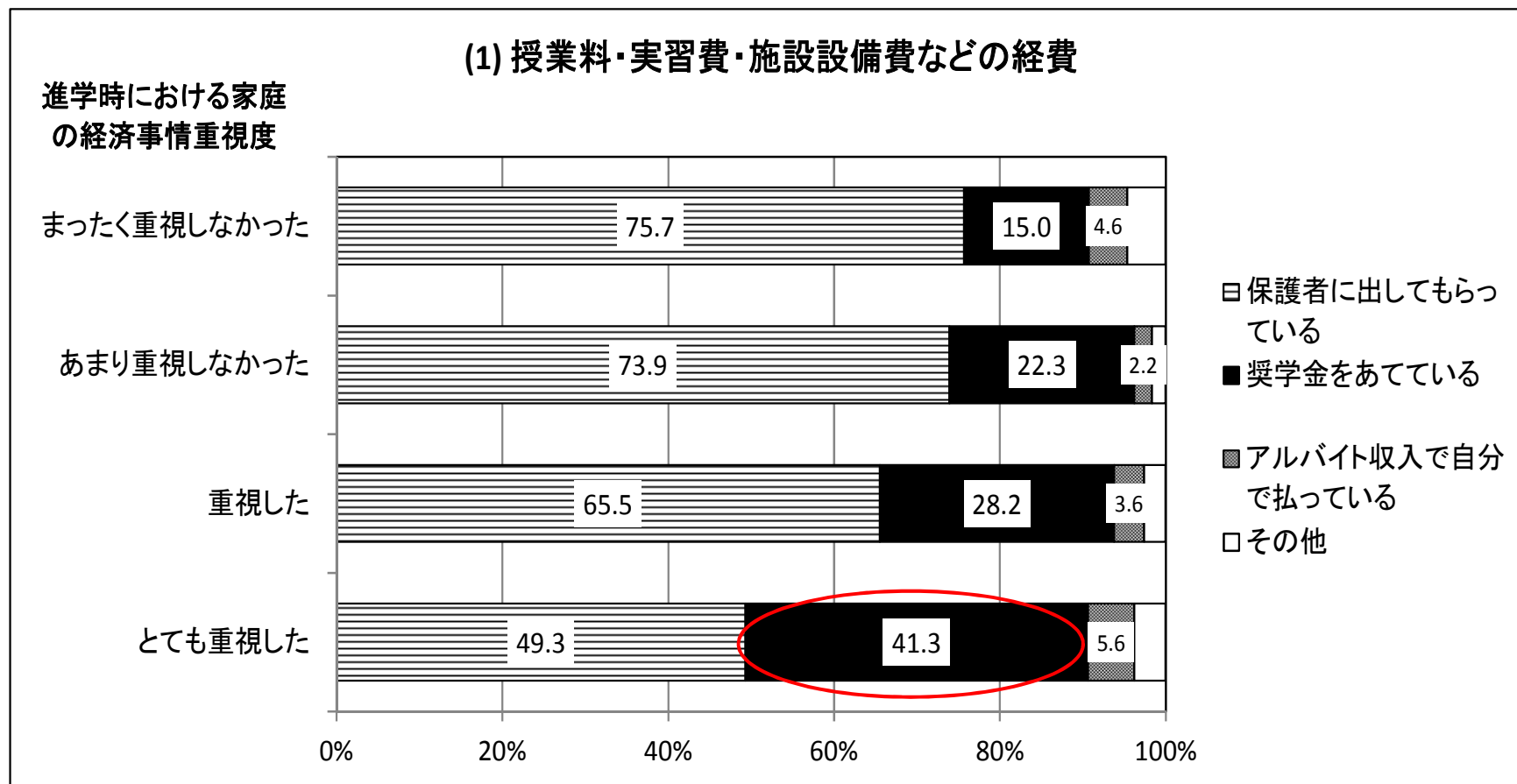
大学、専修学校(専門課程)ともに、家庭の収入額と家庭からの給付額の間をみると、おおむね家庭の収入が高くなるにつれて家庭からの給付額も高く、学生生活費に占める家庭からの給付額の割合も高くなっている。



【出典:平成21年度学生生活に関する基礎調査結果(日本学生支援機構)、平成20年度学生生活調査報告(日本学生支援機構)】

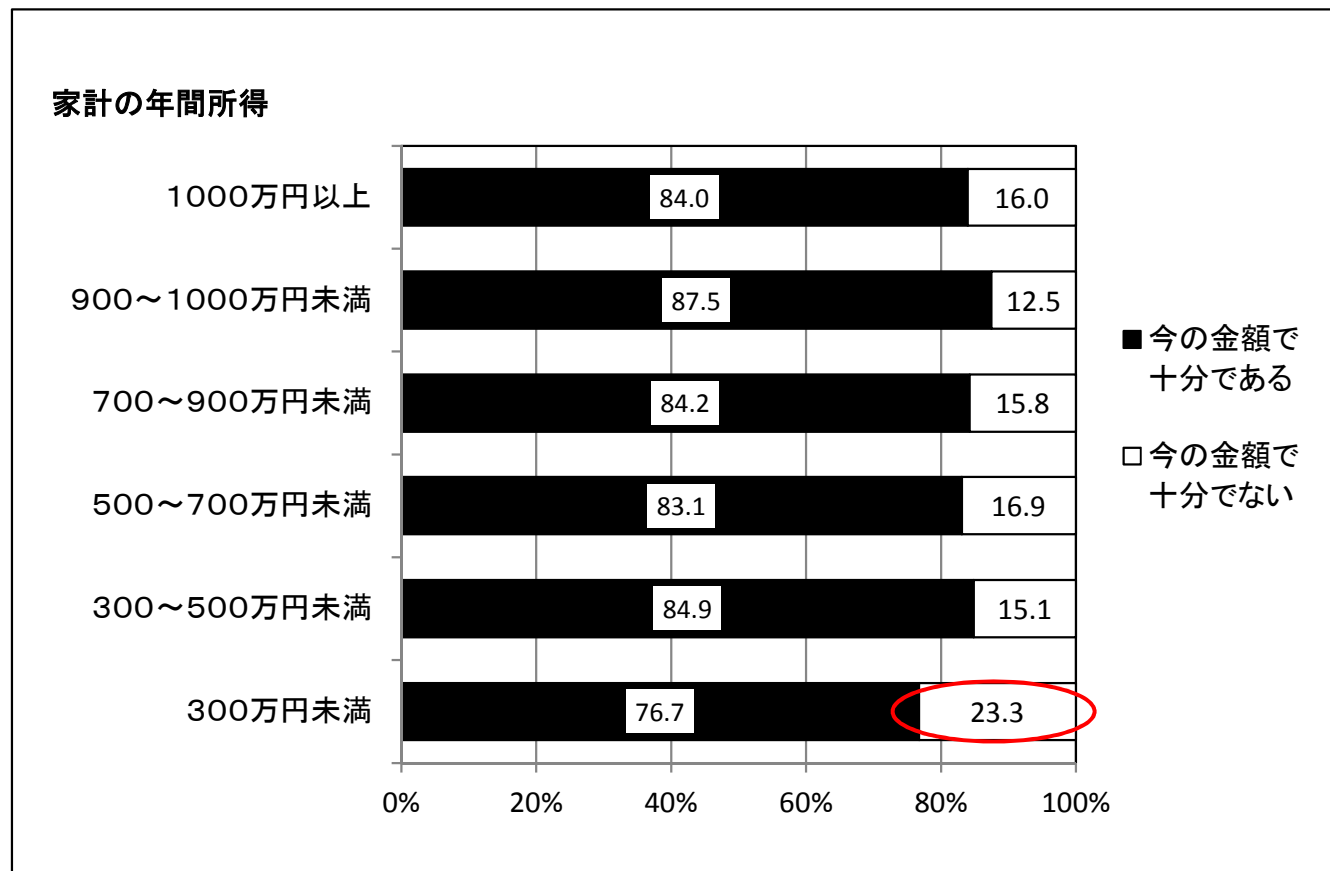
# 専門学校進学時における家庭の経済事情重視度と、 学生生活費の主な支出者

進学時における家庭の経済事情を「とても重視」しなければならなかった専門学校生については、授業料等の経費を奨学金で充当している学生が4割を超えている。



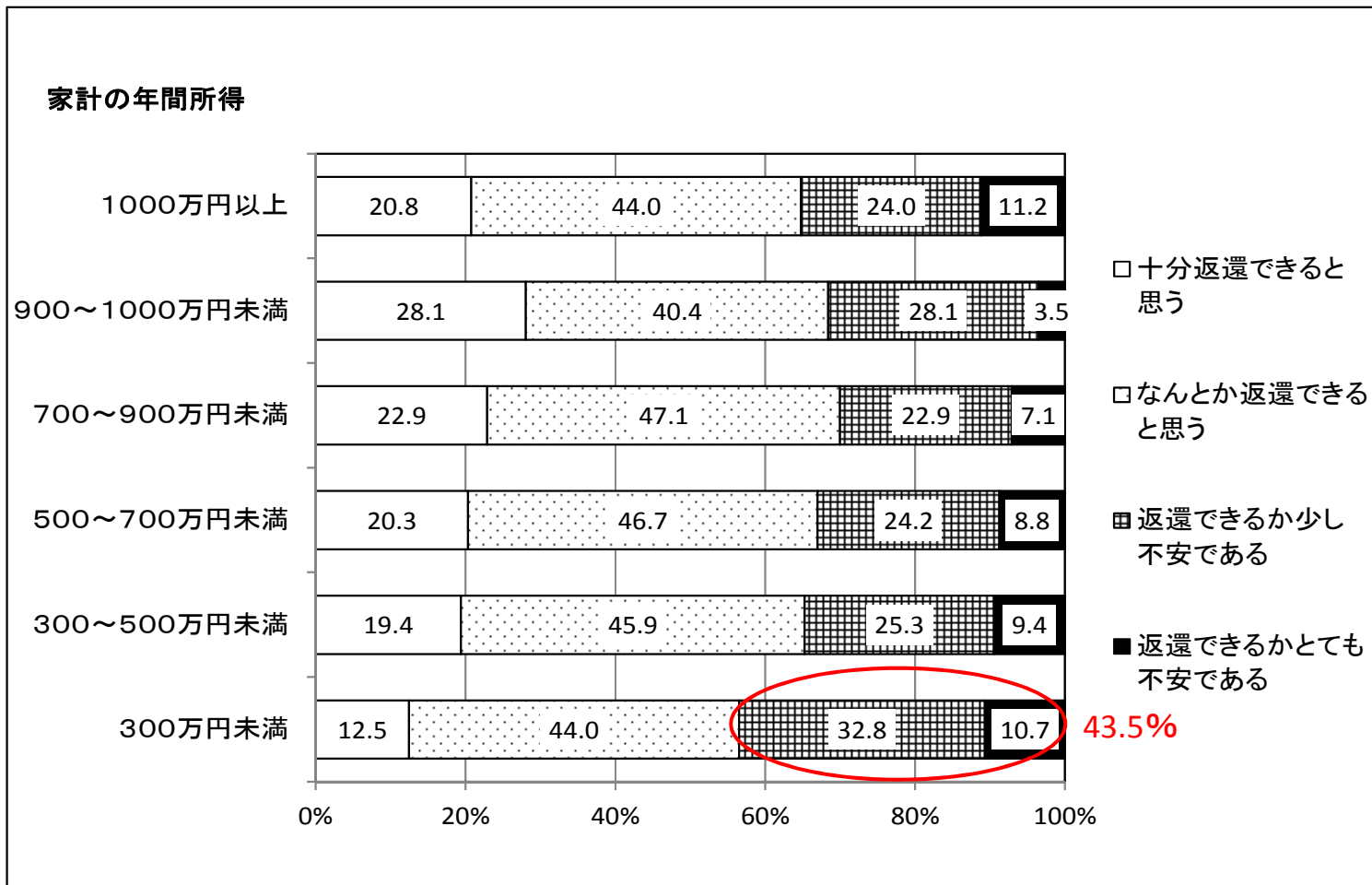
# 家計年収と日本学生支援機構奨学金の支給金額の不足度

家計の年間所得300万円未満の専門学校生のうち、23.3%の学生が現在の奨学金では十分ではないとしている。



# 家計収入と卒業後の日本学生支援機構奨学金に対する返還見通し

家計の年間所得300万円未満の専門学校生のうち、43.5%の学生が奨学金の返還に不安を抱えている。



# 大学への進学指導に関する調査

高等学校の進路担当者からは、高校生が卒業後、経済的理由から進学を断念することがないよう、給付型の奨学金の創設や授業料減免の制度の充実を求める声が出されている。

対象 都立高校、都内私立高校

回答数 【都立】(35校)【私立】(42校)

設問7 「奨学金など就学援助の在り方についてどのようなお考えをお持ちですか。」

回答内容 (抜粋)

【都立】

「無利子、給付型の拡充が必要」「経済的な理由により、進学が困難な者に対する支援が足りない」「奨学金こそ多様化、さらに増加することを期待します。奨学金が単なる教育ローン化しているものも多く真の奨学金制度のさらなる充実を望みます」「貸与がほとんどで『借金』になっている。給付のものは学力の点で無理」「本校では進学希望の7～8割の生徒が奨学金を希望しています。無償の奨学金制度の拡大が望まれます」「奨学金の制度は社会的に必要な制度であるが、予約希望する生徒は例年多く、将来の返済について危惧する」「奨学金は貸与ではなく与えてほしい。入学一時金を工面できるような奨学金の制度があっても良い。学校独自の就学援助の制度も有り難い。そのために学力試験を課すというのも、生徒の学習意欲を喚起するので良い。もう少しハードルを下げていただくと有り難い」「経済的理由から進学を断念せざるを得ない生徒が毎年出ている。また、日本学生支援機構の奨学金返済はかなりの負担である。教育の機会均等の観点から給付型の奨学金の設立の可能性を検討してほしい」「奨学金制度は貸与ではなく、給与の制度や授業料免除の制度をさらに充実させてほしい。公立学校の卒業生には経済的な面で大が進学を断念する者、出願を絞り込むため推薦制による受験に流れてしまう者もいる」「日本学生支援機構の奨学金が返済できない人が増えている現状では、多額の奨学金を借りて進学することを積極的に勧められないでいる。返還なくて良い奨学金を増やすか、国が補助する形で個人が負担する学費を軽減してほしい」

【私立】

「貸与の形でも良いので、もっと門戸を広げてもらえると有り難い」「将来返済が必要なものであるということについてのアナウンスがもう少し必要」「奨学金を利用して進学を勧めたい」「返済しなくても良い給付タイプのもを増やすべき。国が教育にもっとお金を出すべき」「奨学金などは原則としてできるだけ手厚く補助できるようにすべき」「上級学校単位の取組には限界があります。行政レベルの支援が進むことを望みます。学生人口も減少しているので不可能ではないと思われます」「就学困難者について貸与でもかまわないので充実してほしい」「教育ローンの要素やめ、利子を低減してほしい」「経済的問題を抱える生徒も増加しています。様々な制度仕組みがあることが大切」「もっと給付型奨学金を増やすべき」「もっと拡充すべきである。とくにトップ層への援助はあってもよいのではないか」「制度がもっと拡充されることが望ましい」「どのような家庭環境、経済状況の人も学びたい人が学べるような奨学金の制度があってほしい」「様々な環境の生徒が在籍しており、手厚い援助があればあるほど良い」

## Ⅱ. 専修学校生に対する経済支援の充実

### 2. 経済的支援の実現にあわせて取り組んでいくこと 関連



# 「職業実践専門課程」の文部科学大臣認定について

## 「職業実践専門課程」について

「高等教育における職業実践的な教育に特化した新たな枠組みづくり」に向けた専修学校の専門課程における先導的試行として、企業等との密接な連携により、最新の実務の知識等を身につけられるよう教育課程を編成し、より実践的な職業教育の質の確保に組織的に取り組む専門課程を文部科学大臣が「職業実践専門課程」として認定し、奨励する。

### 認定状況

○認定学校数：472校 認定学科数：1,373学科（平成26年3月31日文部科学省告示）

○認定分野：国家資格者の養成施設を含む工業、医療、商業実務など多様な学科を認定

分野	工業	農業	医療	衛生	教育・ 社会福祉	商業 実務	服飾・ 家政	文化・ 教養	その他	計
学科数	286	4	288	104	76	204	94	170	147	1,373

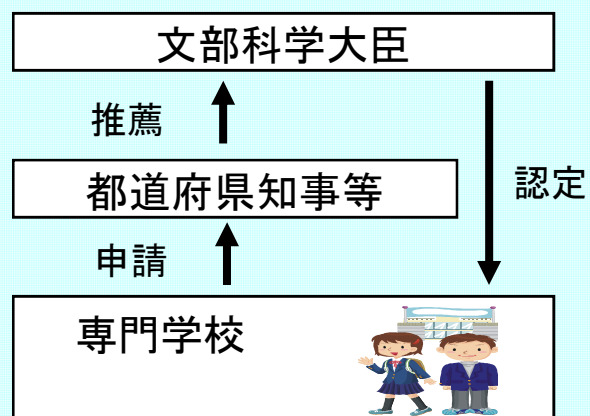
※ 上記の数字は、いずれも専門課程名・学科名等から分類して把握した数。

※ 「その他」は、専門課程名・学科名等からは分類が困難なもの。

○申請を取り下げた学科数：30学科

（取り下げ理由の例：教育課程の編成にあたり、企業・業界団体等との連携体制を確保できない。）

### 認定要件等



#### 【認定要件】

- 修業年限が**2年**以上
- 企業等と連携体制を確保して、授業科目等の**教育課程**を編成
- 企業等と連携して、**演習・実習等**を実施
- 総授業時数が**1700時間**以上または総単位数が**62単位**以上
- 企業等と連携して、教員に対し、実務に関する**研修を組織的**に実施
- 企業等と連携して、**学校関係者評価と情報公開**を実施